

申7号
第1回交渉

「TRAIN SUITE四季島」の運行に関する申し入れ

第1項 本社運輸車両部内に「四季島車掌区」を設置した目的を明らかにすること。また、車掌の異動サイクルや今後の人事運用を明らかにすること。

組合 ・四季島については、申し入れから4ヶ月経過してしまい、申し入れ内容が一致しないものもある。会社としてこの事実を受け止め、真摯な議論を要請する！
・四季島車掌区の設置についての会社の考え方を明らかにすること。

会社 ・現業機関として、区長1、管理・一般8（助役4、一般4）となる。区長は乗務員グループの次長が兼務となる。指導担当などは常時配置しない。

第2項 運転士、車掌の選任基準を明らかにすること。また、運転士の選考はライフサイクル深度化施策に基づき「運輸のプロ」を主体に選考すること。

組合 ・線区を熟知した「運輸のプロ」が運転を担っていくことが重要になる。車掌においても、線区に精通した人の重要性は、東日本大震災で明らかになった。
・選定に当たっての基準が不明確で、懸念の際に現場も困惑している。基準は明確にすべきだ。

会社 ・乗務員の選定は、安全第一を基本にして各区所・支社から選出している。
・JR東日本エリア全体を見やすく、JR北海道や三セクなど他社との連携ができる箇所は本社ということになった。助役も乗務する。クルーとの連携もしやすくなると考えている。
・四季島に関係する運転区所：東京-田端運転所 横浜-大船運輸区、国府津運輸区 八王子-甲府運輸区 大宮-宇都宮運輸所 高崎-新前橋運輸区 水戸-勝田運輸区 千葉-千葉運輸区、佐倉運輸区、木更津運輸区 仙台-郡山運輸区、会津若松運輸区、仙台運輸区、小牛田運輸区 盛岡-一ノ関運輸区、盛岡運輸区、青森運輸区 秋田-弘前運輸区、秋田運輸区 新潟-酒田運輸区、長岡運輸区、新津運輸区 長野-長野総合運輸区、松本運輸区

第3項 運転士・車掌の教育・訓練スケジュールを明らかにすること。

組合 ・三セク乗り入れや、EC免許所持者がDC区間に入る際などの運転士への教育訓練は重要だ。新規線区に対する訓練の考え方に基いて行うべきだ。 **安全を第一にして従来通り訓練を実施していくことを確認！**
・車掌も含めた対応マニュアル等の整備は早急にすべきだ。

会社 ・四季島はEDCという新たな区分であり、差分教育を行えばDCモードでも運転はできる。
・ハンドル訓練を1人1回は行う。本社の集合教育は終了し、今は支社の教育・現車訓練をしている。乗務員の教育の進捗については別途示していく。
・車両のマニュアルは今月末を目途に各乗務員職場に配布できるようにする。

第4項 運転士の教育・訓練が着実に実施できる要員を配置すること。

組合 ・職場は要員不足で新たな教育・訓練をするのも苦労している。「波動」扱いとなる四季島に対応できるように、関係箇所の要員は配置すべきだ。 **安全運行のために要員を確保して万全の準備をすべきだ！**
・乗務員疾病時等はどのような対応を考えているのか。

会社 ・乗務員疾病時等は、運転士は線区を担当する箇所、車掌は四季島車掌区が対応する。車掌は2人乗務であり、対応可能であれば車掌が1人で対応し、その後送り込んだ人と対応する。

第12項 尾久車両センターの検修庫を10両編成が入庫できる設備に改修すること。また、セキュリティを重視した処置をおこなうこと。

組合 ・四季島が配置されて、尾久車セで初めて住民からエンジン騒音の苦情が寄せられた。検査においても、屋根のかからない部分は検査が大変だ。10両分の検修庫が必要だ。 **認識のすしは**

会社 ・苦情があった事は認識しているが、工事途中での話だと認識している。近隣住民 **埋まらず！！**
との対応は支社が行う。パン点検台等必要な設備は整備しており、現状で充足している。

**四季島の安全運行を確保するために
職場現実を基礎にした運動を創りあげよう！**